

井林

たつりのり

- 瓦版第三十八号 -

自由民主
LIBERAL & DEMOCRATIC

発行所: 自由民主党本部
東京都千代田区永田町1-11-23
電話: 東京03 (3581) 6211 (代)

自由民主党
静岡県第二選挙区支部
〒426-0037
藤枝市青木3-13-8
TEL 054-639-5801
FAX 054-639-5802
Mail office@t-ibayashi.com
井林たつりのり国会事務所
〒100-8981
東京都千代田区永田町2-2-1
衆議院第一議員会館919号室
TEL 03-3508-7127
FAX 03-3508-3427

静岡県家庭裁判所島田出張所

充実に向けて

家庭裁判所の

国会質問報告



井林たつりのり 検索



衆議院議員 井林たつりのり

生年月日 昭和51年7月18日

住所 藤枝市本町

本籍 榛原郡川根本町(お茶農家)

【経歴】 京都大学工学部卒業、同大学院環境工学修了

平成14年より国土交通省勤務、平成22年6月退官

平成24年12月初当選(三期目)

平成28年8月環境大臣政務官・内閣府大臣政務官

京都大学工学部非常勤講師

【家族】 妻・長女・次女

【趣味】 野球、水泳 【好物】 焼魚、白米、お茶



外から見た静岡

井林たつりのり



人口減少・若年層の流出・働き手の不足
そして地盤・津波への不安、いよいよ
なかなか気づかない
静岡の強み
一緒に探しませんか?
住みやすい環境を気候・気味しい、暖かい
お茶とお米、新鮮な海産物、美味しい
ものづくり王国としての静岡
県外の政治家に
聞いてわかった
静岡の強み
再発見!!

外から見た静岡 出版!!!

皆さんの静岡県のイメージって?でも、静岡県外の方から見た静岡県のイメージって?想像できるでしょうか?

人口減少、労働力不足、地震・津波。そんな負のイメージを払しょくする、よりよい静岡県を作りましょう! 県外の政治家へのインタビューを中心とした「外から見た静岡」を出版しました(ワニブックスPLUS税込950円)。是非、お読み下さい。

“井林たつりのり”のスマイルメッセージ

第1・第3・第5<水曜日>8:10~放送

FM島田(76.5MHz)

ネットでも聞けます(<http://www.jcbasimul.com/>)

自民党 入党のお願い

政治の現場では、より多くの党員の皆様にお支え頂いていることが「井林たつりのり」の発言力に直結致します。多くの方々に自民党入党をお願いします。党費は年間4,000円、家族党员2,000円です。ご入党いただいた方は、総裁選への投票権があります。ぜひ、ご支援の程お願い申し上げます。下記FAX頂くか、電話(054-639-5801)又はメール(office@t-ibayashi.com)でお伝えください。

(志太・榛原以外のかたでも、静岡県第二選挙区支部党员に登録可能です)

FAX 054-639-5802

お名前 _____

※入党は個人名のみとなります。

住所 〒 _____

TEL/FAX _____

生年月日 _____



河野外務大臣と
日本の外交を守り抜きます

家庭裁判所の充実！

～静岡家庭裁判所島田出張所の充実～

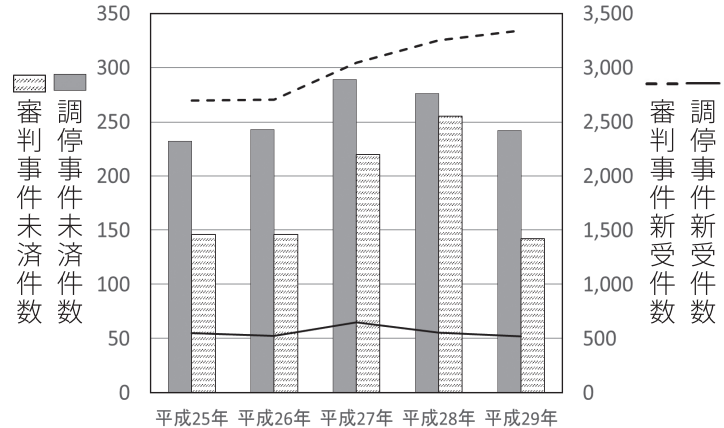
家庭裁判所の実情 全国と志太榛原地区

家庭裁判所は、家庭の平和を維持し、少年の健全な育成を図るという理念の下、夫婦・親子関係の紛争など家事事件の調停や審判、また非行のある少年の事件の審判を行います。

志太・榛原地域(旧御前崎町含む)では島田市に所在する静岡家庭裁判所島田出張所において調停・審判が行われています。表やグラフを見ると調停事件・新受件数は平成27年には全国も島田もピークを迎えています。しかし、審判事件・新受件数は全国も島田も増加しています。また、出張所は所在普通裁判所職員(島田では島田簡易裁判所)が調停・審判を行います。島田出張所では平成27年にてん補回数(事件処理日数)が週4日に増加しています。未済件数はそれ以降減少しています。しかし！まだ多く存在します。また、家庭裁判所の出張所は全国に77ありますが島田出張所は全国第二位の扱い件数です。

事件数の推移

			平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
島田出張所	調停事件	新受件数	551	525	649	556	521
		未済件数	232	243	289	276	242
	審判事件	新受件数	2,698	2,704	3,046	3,252	3,343
		未済件数	146	146	220	255	142
全国	調停事件	新受件数	139,593	137,207	140,827	140,642	139,274
		未済件数	55,879	55,828	59,053	61,008	63,099
	審判事件	新受件数	734,228	730,609	784,087	835,714	863,886
		未済件数	53,360	53,326	61,317	58,482	54,813



島田出張所のてん補回数の推移

平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
週3日	週3日	週4日※	週4日	週4日

※平成27年7月にてん補回数を変更

島田出張所の問題点を国会で取り上げました！ 人権を守ります！

島田出張所の問題点を平成30年2月21日衆議院予算委員会第三分科会にて国会で取り上げました(分科会とは地域に密着した課題を取り上げる目的で行われる審議)。質疑の概要は以下の通りです。

- ・扱い件数が全国2位であり、少なくともてん補回数を週5回にすべき
- ・家庭や少年事件を扱うので、審判・調停のスピードが大切
- ・出張所を支所化して家庭裁判所専属裁判官を置くべき

当局からは、しっかりと状況を注視し迅速な処理に支障がないようにすると答弁を受けました。質疑の概要は衆議院HPIにて視聴出来ます。

(http://www.shugiintv.go.jp/jp/index.php?ex=VL&deli_id=47812&media_type=)

家庭裁判所で扱われる案件は、家庭の問題や非行少年等、社会的立場の弱い方々が多いんです。そうした方々の人権を守る！地域から選んで頂いた政治家としてしっかりと取り組んで参ります！是非、志太・榛原の皆様も注視し、叱咤・激励してください！！

分科会の様子



家庭裁判所の充実が必要
質疑にも熱が入ります！



上川法務大臣の前で質疑！
課題や実情を訴えました！